

平成 31 年 1 月 28 日
多木化学株式会社

取締役会の実効性評価結果について

当社では、取締役会の実効性及び自らの業務執行に関して、自己評価等により取締役会の評価を実施いたしております。

この度、平成 30 年度の取締役会の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要を報告いたします。

1. 評価の方法

取締役・監査役全員に以下の項目について、アンケートを配布、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

(アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営（取締役会の議題及び審議状況、取締役会議事資料・役員への情報提供）
- ・前年度認識された課題の改善状況
- ・総合評価

2. 評価結果の概要

取締役会の構成、運営等において全体として概ね適正に機能しており、また役員への事前の情報提供や社外役員の積極的な発言などにより取締役会の審議が充実するとともに前年度認識された課題に対する改善もみられ、実効性が確保されていることを確認しました。

一方、さらに充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、今後取り組むべき課題として、次のような意見が認識されました。

- ①中長期的な課題に対する目標設定と進捗管理の拡充
- ②取締役会における議論・審議時間の一層の充実

3. 今後の対応

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された経営課題について、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

以 上